

「里親制度」を知っていますか？

「縁組することかな？」「特別な資格が必要なのかな？」・・・本当の里親制度は「里親+縁組」ですし、一定の要件を満たしていれば特別な資格は必要ありません。さまざまな事情により、実親のもとで暮らすことができない子ども達の心身の健やかな成長のために、多くの皆さんに「里親制度」を知ってほしいと思います。

色んな種類がある「里親」

養育里親

・家族と暮らせない子どもを一定期間養育する里親です。養育期間は、①子どもが家庭に戻れるまで、②子どもの社会的自立が可能になるまで(18歳、場合によっては20歳になるまで)など、子どもの状況に応じて変わります。

※専門里親…養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親のことをいいます。

養子縁組里親

・養子縁組によって養親となることを希望する里親です。

親族里親

・実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

なぜ「里親」が必要なの？

昨年度、国は、虐待などで親元で暮らせない子どものために、里親を大幅に増やすことを目標に掲げました。増え続ける児童虐待に対応するため、特定の大人と安定した関係をつくることのできる環境が必要だと判断したのです。

現在、家庭で暮らせない子どもの生活場所として、児童養護施設がありますが、子ども4人に対し、大人1人が関わっている限界の状態であり、また、日によって担当者が変わるといって、施設での児童の生活は、家庭環境とは大きく異なります。

特に幼児期の子どもの場合、健やかな成長のために特定の大人との「愛着形成」が必要です。いつも一緒に生活する大人との愛着が安定的に発達し、安心感、信頼感がしっかりと得られることは、子どもの、感情のコントロールをはじめとした心の健全な発達につながります。その愛着を構築するためには、家庭的な環境での養育が必要なのです。

また、実親の入院などで、一時的に養育者が不在になる子どももいます。地域の里親が支援することで、学校への通学を継続することができたり、環境を大きく変えずに生活することができたりすることも、里親が子どもにとって必要とされる理由のひとつです。

短期の里親事業もあります

児童養護施設で暮らす子どもたちのために、家庭的な雰囲気体験を目的とした「ふれあい里親」事業があります。

夏休みなどの長期休暇中に、短期間(1～2泊程度)の里親家庭への外泊などを行います。



経験者の「声」

「実子であっても、里子であっても、親が子に関わる時間は思う程長くはなく、いつかは自分自身で選んだ道を歩いて行く時がきます。私達が教えたこと、暮らしの中で覚えたことが、いつか役立つときがあったのなら、幸せだね。」と夫婦で話しております。これから先、この子が成長するにつれ、迷いや悩みも沢山でてくると思います。いつでもこの子が安心して帰れる場所でありたいと思っています。『ずっと一緒に暮らせるの?』と繰り返し言っていた不安な表情も穏やかになり、『パパ、ママ一緒にいてくれてありがとう』と言ってくれた言葉は、私の宝となりました。

里親機関誌「ほほえみ」より 県北地区W里親

里親をはじめ12年になります。我が家は共働きのため、当初より中学生か高校生の受託を希望してきました。今までに3人の子どもたちが巣立っていきました。里子を迎えるたびに、もっと早く出会えていればという思いに駆られます。実親や養父母による虐待で死亡する幼い子が増えている現在、里親家庭が悲劇を救うために少しでも役立てることを願っています。

里親機関誌「ふたば」より

県北地区K里親

里親になるには？

研修を受けることや、経済的に困窮していないことなどいくつかの要件があります。また、子どもの養育に対する理解と熱意、そして子どもへの豊かな愛情が必要です。

里親になるまでのステップ

①相談

里親制度について説明をします。里親制度についてご理解いただきましたら、ご家族同意の上で研修受講を申し込みます。

②研修

基礎研修・登録前研修を受講し、里親制度などについて学びます。

③申請・調査

研修受講修了者は里親登録の申請をすることができます。児童相談所の担当職員や居住地の福祉事務所担当が家庭訪問し、調査を行います。

④審査・登録

栃木県では「子ども・子育て審議会」にて適否を審査します。認定されると、里親名簿に登録されます。

里親名簿に登録されたら、養育里親・養子縁組里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修を受講していただきます。

里親のための支援があります

専門機関からの支援

子どもを受託すると、県から養育費として、里親手当・生活費・教育費・入進学支度費などが支給され、医療費は全額公費負担となります。

また、児童相談所には里親対応の専門員が配置されており、常時相談をすることができます。

里親同士の支援

里親同士の相互交流の場として、里親サロンがあります。里親サロンは毎月1回、栃木県県北児童相談所の2階で開催されています。ここでは、里親子でのレクリエーションを行ったり、楽しい時間を過ごすことができるほか、里親同士での情報交換や、育児相談をすることで、里親仲間をつくることができます。



▲レクリエーションのようす



栃木県里親連合会会長の小口です。

多くの方に里親制度を知っていただき、子どもたちのために里親になる方が増えることを願っています。よろしくお願いします。

栃木県里親大会のお知らせ

日時：10月14日(日)午前10時～午後4時
 場所：とちぎ男女共同参画センター(パーティ)
 内容：里親の体験談やミニコンサートなどが開催されます。参加費は無料。どなたでも参加できます。多くの方の参加をお待ちしております。

里親制度に関心をお持ちの方は、下記へお気軽にお問い合わせください。

問 栃木県県北児童相談所

TEL (36) 1058